

令和5年6月9日

愛南町議会

議長 佐々木 史仁 殿

議会活性化特別委員会

委員長 金繁 典子

議会活性化特別委員会報告書（最終報告）

本特別委員会に付託された事件を協議したので、愛南町議会会議規則第76条の規定により、その結果を下記のとおり報告いたします。

なお、既に第12回までの「議会基本条例に関すること」等、中間報告を終えているため、ここでは「議会報告会・町民との意見交換に関すること」の報告のみとする。

記

〈第13回〉

1 日時

令和5年4月19日(水) 正午から

2 開催場所

大会議室

3 出席委員(6名)

金繁典子、吉田茂生、尾崎恵一、池田栄次、少林法子、石川秀夫
佐々木史仁(オブザーバー)

(欠席) 嘉喜山茂

4 協議事項

調査研究事項4：議会報告会・町民との意見交換会に関すること

5 協議内容

町民との意見交換会に関する先進地として、徳島県勝浦町議会及び那賀町議会を視察することに決定した。

〈第14回〉

1 日時

勝浦町 令和5年5月9日(火) 午後1時30分から

那賀町 令和5年5月10日(水) 午前9時30分から

- 2 開催場所
徳島県勝浦町議会（徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地 勝浦町役場）
徳島県那賀町議会（徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1 那賀町役場）
- 3 出席委員（7名）
金繁典子、吉田茂生、尾崎恵一、嘉喜山茂、池田栄次、少林法子、石川秀夫
佐々木史仁(オブザーバー)
- 4 視察事項
調査研究事項 4：議会報告会・町民との意見交換会に関する事
- 5 視察先出席者
勝浦町議会 議長 美馬友子
議会広報常任委員会 委員長 松田貴志、副委員長 花房勝一
委員 相原喜久男、瀬戸直一、仙才 守
議会事務局 事務局長 松本博文
那賀町議会 副議長 田村信幸
議会改革特別委員会 委員長 柏木 岳
議会事務局 事務局長 司 るり
- 6 随行員の職と氏名
議会事務局 事務局長 本多幸雄、局長補佐 小松一恵
- 7 視察内容
勝浦町議会及び那賀町議会の「町民との意見交換会」の運営などに関し意見交換を行った。

勝浦町では「町民とのキャッチボール」と題し、町民と議会との懇談会を実施している。

当初は、議員が地域へ出向き意見交換を行っていたが、陳情を受ける場となることが多く「意見交換（キャッチボール）」の場とならなかったことから、地域の団体を対象として行う方式に改めた。「勝浦町議会と町民団体等との懇話会実施要綱」を定め、平成 26 年から令和 3 年まで延べ 11 回実施している。

事業のはじめは、議会から団体に意見交換の実施を依頼していたが、今では団体からの実施依頼があり開いている状況である。

意見交換会を実施して、実際に政策に反映されたものとしては、「勝浦町の高校生の通学を考える会」との懇談会で、阿南方面への高校生の通学問題について議論があり、高校生（106 名）に対する通学費補助制度を創設した件がある。

また、「OVER TALK（オーバートーク）」と題して、住民に集まってもらい一つのテーマについて話してもらう企画を実施。議会が町民の意見を聞き、課題を発見する場となっている。

那賀町では、町内の団体を対象に「車座会議」を開催している。

すべての町民の声を聞くことが議員の本分であるので、2名程度の議員が党派に拘らず戸別訪問することを考えていたが実施できなかつたため、町内の団体や小学校区単位の地域を対象に車座会議を開くことにした。

参加者と議員が対面する会場だと、発言者が固定化し「自分の意見が言えない」など、消化不良となることが多い。参加者と「質疑応答を繰り返す」機会にしたので、机を分け、少人数で、同じテーマについて1時間程度議論し、意見をまとめるスタイルにしている。グループ毎に部屋を分ける場合もある。

グループで①司会者、②記録、③発表者と担当を決めている。司会者は議員が担当することが多い。

グループでまとめた意見を更に全体会でまとめ、その内容を議員で協議し、具体的に、例えば委員会で調査する、一般質問で取り上げるなど、課題解決の方法を決めている。

議員の協議、課題に向けた取組みの結果を団体の代表者に回答することが大切で、回答をしないと次につながらない。

議員の協議、取組み結果は①条例の提案、②委員会での協議、③時間を要するので継続して協議する、④対応できない、⑤一般質問をする 等の回答になる。

「①条例の提案」の成果として、「動物愛護条例の議員発議」がある。また、「一般質問」をした場合、それで終わりとするのではなく、途中経過や結論を報告するように留意している。

さらに、両議会とも「女性議会」「高校生議会」などの模擬議会を開催しており、対象者の声を聞き意見を交わして政策に活かすための機会となっている。

《第15回》

1 日時

令和5年5月12日(金) 午後2時00分から

2 開催場所

議員協議会室

3 出席委員(7名)

金繁典子、吉田茂生、尾崎恵一、嘉喜山茂、池田栄次、少林法子、石川秀夫
佐々木史仁(オブザーバー)

4 協議事項

調査研究事項4：議会報告会・町民との意見交換会に関すること

5 協議内容

最終報告について(取りまとめ)

愛南町議会でも議会基本条例が制定される以前から議会報告会を兼ねた意見交換会を実施してきたが、小人数のグループに分かれて話し合う機会は持っていない。愛南町議会においても、那賀町議会の「車座会議」の方式で、少人数で町民と議

員が活発に話し合い、課題を集約して具体的に解決策に動き、政策提言へつなげられるような意見交換会を団体や地域を対象として実施してはどうかと考える。

実施回数は、団体や地域からの要望にもよるが、最低4回は行うべきという意見があった。

また同様に、女性の政治分野への参加促進、主権者教育及び参加者の意見を政策に活かす目的で、「女性議会」や「高校生議会」などの実施についても実現を図りたい。

議会報告会を定めた議会基本条例8条の条文について、議会報告会では「議案等の審議の結果及び経過」の報告が必須と解釈できるので、このような「議会報告」を前提としなくとも、広く「広聴」を目的とした「意見交換会」、「懇談会」等が開催できるよう改正することが望ましいと考える。

以上、議会活性化特別委員会の意見を集約した最終報告とし、当特別委員会に付託された調査・研究事項を完了したので、当特別委員会は終了する。